

# さとう ゆみ

## きらめく未来づくり通信

2022年(令和4年)1月発行 NO.48

〒480-1157 長久手市桜作1708-1  
TEL 0561-61-6991  
携帯 090-5863-9971  
E-mail:info@satoyumi.net

さとうゆみ議会報告会  
3月5日(土) | 4時~16時  
長久手交流プラザ1階多目的室

市民の想いで  
まちは変えられる!



新しい年が始まりました。1月4日には、長久手が町から市になり10周年を迎えました。町議会議員から市議会議員になった私が見続けてきたこの10年間は、長久手の歴史の中でも最もまちが発展した時期だったと感じます。発展のピークは過ぎつつあり、市の財政状況に余裕がなくなってきましたが、今後も市の課題に向き合って活動していきます。本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

### 古民家活用事業は進めるべきか？

市は、市内に現存する江戸時代後期の古民家(明治時代に瀬戸の品野村から移築)を古戦場公園の敷地内へ移築し歴史民俗体験施設にしていますが、市の方針が二転三転していること、多額の費用を要することから、中止を求めて質問しました。



#### 《さとうゆみ12月議会一般質問から》

**Qさとう** 令和4年4月から各種公共施設の使用料の値上げ、住民票写しの作成や印鑑登録証明などの各種発行手数料の値上げ、N-バスの65歳以上有料化、65歳以上で初めて認定された人の障害者手当カットが決定している。もえるごみ袋の値上げ、下水道使用料の値上げも予定されている。市民への負担増が続く状況下で古民家に多額の税金を投入することはふさわしくないと考えるので、古民家活用事業は中止するべきではないか。

**Aくらし文化部長** 過去に実施した学識者による調査により、建築学及び民俗学的にも貴重な遺産であるとされている。文化財保護法の観点からも事業継続が必要であり、中止は考えていない。

#### ~さとうゆみの考え~

令和4年度から始まる古戦場公園再整備工事は、古民家移築を除いて約10億円かかるとされています。「小牧・長久手の戦い」の展示を中心とした整備にとどめ、古民家は中止すべきと考えます。

### 給食の飲み残し牛乳廃棄に年400万円

平成30年4月から、小中学校の学校給食の飲み残し牛乳を納入業者が回収しなくなり、市で産業廃棄物処理業者に委託して廃棄することになりました。その費用は平成30年度444万円、令和元年度416万円、令和2年度392万円でした。飲み残しが増えるほど廃棄の費用が増大するため、改善できないか質問しました。



**Qさとう** 給食がある日1日あたり平均何本の牛乳を廃棄したか。

**A教育部長** 平成30年度は310本、令和元年度は335本、令和2年度は260本、令和3年度は11月末現在で295本。

**Qさとう** 年間約400万円かけてどのような処理をしているか。

**A教育部長** バイオガス化施設で発酵によりメタンガスにされ、ガス発電等の燃料としてリサイクルされている。

**Qさとう** 牛乳が余る要因をどのように分析しているか。

**A教育部長** 暑い夏は飲み残しが少なく、気温が低くなる冬は飲み残しが多くなる。牛乳自体のにおいが苦手という児童生徒もいる。牛乳は献立から外せないため、学校と連携しながら摂取促進に努めている。

#### ~さとうゆみの考え~

余った牛乳をおかわりして飲んでいる児童生徒もいますが、それでも1日あたり約300本の牛乳を廃棄しています。廃棄して費用をかけるのではなく、必要とするところに渡すなど有効活用するよう提案しましたが、安全管理上困難であるとのことでした。

### 市の方針がコロコロ変わる！古戦場公園への古民家移築の経緯



平成26年3月…「古戦場公園再整備基本構想」策定。構想には古民家について一切書かれていない。

平成26年9月…1回目の市民ワークショップ開催。継続的に開催され、参加者の意見から古民家を移築することが決まる。

平成28年3月…市の当初予算に古民家調査委託の費用が計上される。

平成29年3月…「古戦場公園再整備基本計画」策定。古戦場公園へ古民家を移築し、歴史民俗体験施設にすると明記される。市は、文化庁の「国登録有形文化財」の登録を目指す。

平成29年7月…移築に多額の費用がかかること、「国登録有形文化財」の登録を前提とした移築技術を持つ人が少ないことから移築を断念し、石田地内の現地で保存・活用する市の方針となる。

平成31年2月…約1年間かけて古民家の建物の所有権を市へ移転。

令和元年6月…傷みが激しい部分の緊急修繕工事を920万円で実施。

令和元年12月…建物の所有者は市であるが土地の所有者は市でないこと、駐車場の確保が困難であることなどを理由に再び古戦場公園へ移築する市の方針が変わる。

令和2年度…令和元年度に258万円かけて実施した古民家詳細調査委託をもとに柱3本、梁(はり)12本、束(つか)11本を活用しあとは新材で整備する市の方針となる。「国登録有形文化財」の登録は断念。→文化財保護審議会の意見(都合のよい部材のみ使い整備するのは乱暴である)、市監査委員の意見、議会の意見により、市は事業を再検討。

現在…再利用可能な部材をできる限り活用し、古戦場公園に現状の古民家の形に復元する方針となる。移築の時期は未定。

## 開館後半年が経つリニモテラス公益施設

市は、リニモ長久手古戦場駅前に約2億円をかけてリニモテラス公益施設を建設し、令和3年6月にオープンしました。「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」の4つのテーマの活動を行う市民の新たな交流拠点ということですが、市の目指した形と異なっていると感じるので質問しました。



### 《さとうゆみ12月議会一般質問から》

**Qさとう** リニモテラス公益施設の運営は、指定管理者「リニモって」と活動コーディネーター、リニモテラス運営協議会、市の4者が連携して進めていくということだったが、開館当初から活動コーディネーターが存在していないのはなぜか。

**Aくらし文化部長** 活動コーディネーター候補の市民から役割を担う自信がないとの意思を示されたため、開館当初の配置は断念し、リニモテラス運営協議会から選出された5人の世話人会が担うこととなった。

**Qさとう** 開館前に市民主体の運営組織を育成するとして総額約1,500万円を使ったが、実際に何人が関わっているか。

**Aくらし文化部次長** 運営に関わっている人は数人程度である。

### ～さとうゆみの考え～

市は、市民主体の組織に管理運営をしてもらいたいとしていましたが、組織はできず民間事業者に委託しています。駅前の一等地に建てたのは「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」の拠点機能を果たす目的もありますが、どれも不十分です。運営体制を強化し、施設を有効活用する努力が必要だと考えます。

## 「N-ハウスあい」市役所横に移転し充実

教育支援センター条例の制定の議案を可決しました。不登校の児童生徒が通う「N-ハウスあい」は、これまで市民野球場の管理棟の一部にありましたが、令和4年4月から市役所に隣接する建物内に移転し、場所が広くなるなど環境が良くなります。学校生活になじめない児童生徒の学習機会を確保し、支援の中核的な役割を果たすとして、名称も「適応指導教室 N-ハウスあい」から「教育支援センター N-ハウスあい」に変更されます。

## 国保税の未就学児の均等割5割軽減へ

国民健康保険税条例の一部改正の議案を可決しました。国民健康保険の未就学児に係る均等割保険税を5割軽減するものです。

国民健康保険税は、「加入者ひとりにつきかかる均等割」と「1世帯につきかかる平等割」、「所得に応じて決まる所得割」によって構成されます。均等割は全員にかかるものであり、小さな子どもたちにも一律重い負担がかかることが課題でした。令和4年4月以降、未就学児の均等割保険税は年間30,700円から15,350円になります。低所得世帯に対してはこれまでも7割、5割、2割の軽減措置が講じられており、未就学児は軽減された金額からさらに5割軽減されます。

## 子育て世帯・非課税世帯等に10万円給付

0～18歳の子ども1人につき10万円を給付する「子育て世帯臨時特別給付金」、住民税が非課税の世帯(家計急変により非課税と同様の状態にある世帯も含む)に1世帯あたり10万円を給付する「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」の補正予算を可決しました。財源は、すべて国が負担します。

「子育て世帯臨時特別給付金」の10万円について、当初は5万円が現金、5万円がクーポンと言われていましたが、全額現金での給付となりました。本市では子ども1万1,805人が給付対象と見込まれており、所得制限により約3,000人が対象外となっています。また、市独自の施策として、住民税均等割のみ課税の世帯にも1世帯あたり10万円を給付します。

## コロナワクチン3回目の接種が始まる

新型コロナワクチン3回目の接種を令和3年12月から開始するための一般会計補正予算を可決しました。接種対象となる時期に市役所から接種券が届きます。

3回目の接種も、市内の個別医療機関での接種と集団接種会場での接種が予定されており、集団接種会場は市役所西庁舎公民館(1月29日から)です。個別接種はファイザー社製ワクチン、集団接種は武田モデルナ社製ワクチンを使用する予定となっております。1,2回目と異なるワクチンを接種することもできます。



## 尾張旭市長久手市衛生組合3月末で解散

尾張旭市と長久手市は、「尾張旭市長久手市衛生組合」を組織し、し尿処理施設「香流苑」を昭和50年から共同で運営してきました。公共下水道の普及により「香流苑」は令和4年3月末をもって使用を終えるため、組合を解散します。



上川原地内にある1万5,000㎡の「香流苑」の土地は第三者に売却予定です。準工業地域で、工場、遊戯施設、店舗、住宅などさまざまな用途で建設が可能であるため、周辺の住環境に影響が出ないよう、土地利用について十分考えておくことが必要です。

所有権は尾張旭市が7割、長久手市が3割であり、長久手市が取得しようとする7割分を尾張旭市に清算する必要があり、別途施設の解体にも多額の費用が発生するため、財政的な観点から長久手市が取得することは困難であるとの結論に至っています。なお、「香流苑」で処理していたし尿は、令和4年4月から日進市の南部浄化センターへ委託して処理します。

さとうゆみ  
ブログ→



さとうゆみ  
一般質問動画→



### ☆さとうゆみプロフィール☆

1978年名古屋市名東区生まれ  
2000年南山大学文学部卒業、損害保険会社に勤務  
2011年市民活動を経て33才で長久手町議会議員に初当選  
2015年2期目当選、2019年3期目当選  
家族:夫、息子(大学1年生)、娘(中学1年生)

さとうゆみはどの政党にも属さず長久手に暮らす人の視点で活動します!